

事 務 連 絡  
平成30年8月6日

市内介護保険事業所 各位

各務原市健康福祉部介護保険課

### 中国語の対応が可能な介護事業所に関する情報提供について（依頼）

日頃より市行政並びに市介護保険行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。標記の件につきまして、中国残留邦人等における支援を充実させるため、厚生労働省より照会がありましたので、回答していただきますようお願いいたします。

期限につきましては、平成30年8月17日（金）とさせていただきます。非常に短い期間で誠に申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

#### 記

- 1 対象事業所 市内介護サービス全事業
- 2 提出様式 添付の様式「【事業所名】\_回答票」に入力  
(事業所名に名前を入力してください。)
- 3 提出先 メールにて提出 ([yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp](mailto:yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp))  
介護保険課 山村宛
- 4 提出期限 平成30年8月17日（金）
- 5 その他 対応無の場合は、メールにてその旨お伝えください。

各務原市 健康福祉部 介護保険課 施設指導係	
担 当	山村
メー ル	<a href="mailto:yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp">yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp</a>
電 話	058-383-2067
F A X	058-383-6365